# 平成 29 年 3 月定例記者会見

## 会見記録

## 【説明】

## [平成 29 年度予算]

**市長** 3月議会に提案いたします議案につきまして、私から説明をさせていただきます。お配りしておりますとおり、今回、平成29年の第1回定例会3月議会に提案いたします議案等につきましては、全て合わせますと36件でございます。内訳といたしまして、報告案件が3件、予算が11件、当初予算が9件、補正予算が2件でございます。条例16件、指定管理者の指定が1件、市道路線の認定廃止が2件、あとは人事案件が3件でございます。

主なものとして、まず 29 年度予算からご説明申し上げます。こちらの「平成 29 年度予算案の概要」という冊子がお手元にあるかと思いますが、その資料で簡単に説明をさせていただきます。

表紙を捲っていただきまして、1ページ目に「予算案の要点」というのがございます。一般会計の予算額は368億1,400万円で前年度と比べまして17億5,200万円の減となっております。本年度が特に生駒の北の小中一貫校と教育関係費が特に大きく例年と比べても予算化されていたというようなことでございますので、そんな話が引き続き教育関係の予算はついてますけども、その分が大きく減少したというふうに思っていただければ結構かと思っております。一般会計・特別会計・企業会計全て合わせましたら全ての会計総額は687億886万円ということで、これも本年度と比べまして8億円ほど減少となっています。

歳入歳出につきましては、下の丸で内訳を書いてございますけども、税収は若干減少しておりまして、その他、地方交付税が平成28年度今年度と比べまして1.4億円減少しております。歳出につきましては、どの自治体も同じだとは思いますが社会保障関係費が6%ほど増加をしてるというのが非常に大きいかと思っております。あとは、先ほど申し上げた小中一貫校の話などの関係で大きくここは減少となっております。詳細は財政課の方にもお問い合わせいただければと思います。

2ページ目以降に主要施策としてございますが、新規施策に付きましては【新】とマークを打っておりますが、その中で特にご説明するものだけ掻い摘んでご説明をいたします。

3ページ目の子育てのところのいちばん上が一般不妊治療費助成です。不育症の助成は今年度やってたんですけども、それに加えまして不妊治療にも県がやる分に加えまして、市でもよりその対応を拡充した形で、不妊治療費を助成していきたいというふうに思っております。そのページのいちばん下ですけども、生駒市要保護児童対策地域協議会の機能強化、生駒市で発生いたしました児童虐待による死亡事案を受けまして、生駒市の対応をどうするべきかという事、今まできちんと対応してきた部分もございますけども、やはり今回第三者機関にご検討もいただきまして、その結果も踏まえまして出来る機能を強化をするということでございます。本日午後から確か記者会見があったかと思いますけども。そういうご提言も含めて対応するということも含めまして、こういう予算を組んでおります。

4ページ目ですが、学校教育の中でいくつかあるんですけども、英語関係・英語教育ですね、国の方でも小学校3年生からっていうような記事が出てましたけども、生駒市では小学校1年生からの英語教育をやるということで、今、幼稚園や保育園でやっておるのと3年生以上がやっておるのを、国を先取りして幼稚園や保育園から小学校6年生まできちんと一貫して英語教育を生駒ではやっていくということであります。ただやるんじゃなくて、生駒市はALTさんのコーディネートをする人を来年度配置する予算でありますとか、より適切な小学校での英語教育のあり方についての委員会というものを開催をしようと思っております。

次のページ 5 ページの右側のいちばん上のところですけども(仮称)子ども・若者総合相談窓口というのがございます。いわゆるひきこもりとかニートというような事案に相談する窓口、本年度も昨年度もやっておるんですけども、より広く総合的な窓口を置いてしっかりと対応する。相談件数も非常に多くなっておりますし、単にひきこもり・ニートへの対応ということが初めの相談のきっかけではあっても、その背景に貧困でありますとかいろんな、発達障がいでありますとか家庭事情でありますとか色々な背景がございますので総合的に相談できるような窓口をより強化をしていくということでございます。 5 ページ目の文化・スポーツ活動の推進というのが下にありますが、(仮称)愛にあふれる市民おすすめ映画上映会と何かスゴイ仮称になってますけども、市民への映画に関する取組、今までもやってないわけじゃないんですけども、非常に映画がお好きな方も多いですし、映画に関する何か機会があれば自

おけじゃないんですけども、非常に映画がお好きな方も多いですし、映画に関する何か機会があれば自分たちも何か汗をかいて応援してあげたいという方もたくさんいらっしゃいますので、みんなで創る音楽祭というのが非常に良い形で進んでおりますので、こういう映画上映会につきましても単に映画を上映するということだけでなくて、その周りの色々な企画とか付加価値とか勉強会みたいなものもあるかもしれませんし、鹿ノ台でやってたと思いますけど、子どもたちと星空上映会とかやってましたけど、色々な工夫をすることで単なる上映会ではなくて市民の方が色々工夫をして上映会を企画していただくようなイメージで今考えております。あとは市民吹奏楽団が1月に発足をいたしましたので、その結成記念のコンサートとか市内の小学校・中学校色々な吹奏楽のチームがありますので、そういうチームが一堂に会するようなフェスティバルのようなものも考えております。

8ページまで飛びますが、認知症の対応は今までも全国でも先進的に色々やっておりますけれども、今年はスクリーニング機器・簡易判定をして、初期対応集中支援チームというのも今年度から運用してますが、その前に簡単に自己チェックしていただいたりしながら認知症の初期の症状が出ているような方を前より広く捕捉して初期対応集中支援チームとか色々な対応につなげていくということでスクリーニング機器の導入なんかを進めていこうと思っています。

9ページ目の消防本部の【新】の上から2つ目消防本部附属棟の耐震を進めていこうということで、より一層災害対策、本庁舎は耐震工事終わりましたけども、消防本部の方の耐震、附属棟の方ですけれどしっかりとやっていきたいと思っております。

最後に10ページ目ですが、すでにご案内のとおりテレワーク&インキュベーションセンターが3月にスタートしますので、その運営としておいております。あとは、高山竹林園の指定管理が7月始まる予定ですので、そのための経費を計上しております。

他にも色々新規施策あるんですけれども、とりあえず、ざっとは以上でございます。もし、この場で ご質問ございましたらお答えできる範囲でしますし、また後ほど担当課の方で詳しくお聞きいただけれ ば大変有難いと思っております。

## [いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止等対策審議会条例]

**市長** 続きまして条例でございますけれども、お手元に記者会見資料としていじめ問題対策連絡協議会というのと机上にお配りしている生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例。条例 16 件のうち主なものとしては、この 2 つかなと思っております。

1つ目の「いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止等対策審議会条例」でございますが、これはいじめ防止対策推進法で規定されておりますように、市町村、地方公共団体、市町村でも地域の実情に応じて基本的な方針を定めるようにということで規定がありまして、本市でもこの3月に「いじめ防止基本方針」を策定する予定ということで、今パブリックコメントがかかっていると思いますが、もう終わったかな、それに基づきまして各市町村実際いじめが起きた場合の第三者機関とか附属機関とかいろんな規定がございます。その基本方針に定めております対策連絡協議会でありますとか、いじめ防止等対策審議会というものを設置をしようというものでございますが、これにつきましてはいわゆる懇話会形式ではなくて、教育委員会の附属機関として条例で設置するということにしたものでございます。それが一つです。

## 〔生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例〕

市長 もうひとつは、「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」でございます。いわゆる 「まちをきれいにする条例」というのが今ございますけれども、そちらにタバコだけじゃなくて、大や 動物、特に犬のフンとかいろんなまちをきれいにしましょうとひとまとめにした条例があるんですけれ ども、国の方でもいろいろタバコ関係の規制であったりとかいろんな取り組みが、大きくオリンピック・ パラリンピック等を見据えて動いていますので、生駒市でも「まちをきれいにする条例」から特出しす る形でこの条例を制定するということになりました。具体的には、その資料の 2 ページ目になるんです けれども、「規制区分」と書いている表がいちばんわかりやすいと思います。歩きたばこにつきましては 市内全域で禁止ということでございます。市内全域という考え方と場所的な考え方としては禁止区域と いうのを指定をして、特に禁止する必要があると認める地域、人がたくさん集まる集積する地域がそう いうところになるかと思いますが、駅の周りでありますとかを中心に考えていきたいと思っております。 そういう禁止区域の中で歩きたばこをした場合は、勧告・命令・過料という罰則が付いてくるというこ とでございます。止まっての喫煙は、いわゆる路上喫煙につきましては、禁止区域以外ではですね、も ちろんいろいろ配慮しながらということではあるんですが条件付きで喫煙は可能ということになってお りますけれども、路上喫煙であっても禁止区域では原則これも禁止であります。ただ禁止区域の中でも ですね、どうしてもタバコを吸うというような人もいらっしゃいます。禁止区域の中に例えば公共施設 とかがあって、敷地内全域が禁止区域になっているようなところもございますので、そうすると本当に タバコを吸う人はタバコを吸うために禁止区域の外まで出て行かなあかんということになります。それ はちょっと対応としては合理性の点でそこまでやるのかとなりますので、市長が禁止区域内でも喫煙可 能な場所と時間帯等を指定して、そこについてはきちんとしていただければいいというところを設定す ることができるという規定が入っております。禁止区域につきましては、この条例が通ればそのあと地 域の実情とか踏まえて施行後1年以内を目途に禁止区域を指定をするということを考えております。

条例は以上でございます。

## 【質疑等】

## [生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例]

記者 県内他には?

**市長** こういう形でここまで厳しくしているのは奈良県内では生駒市が初めてです。関西ではいくつか4つか5つか厳しいところが同じくらいの取り組みのところが。奈良県内では生駒市だけです。

記者 王寺町にも同じような条例がありますね。

市担当者 はい。

市長 王寺町いっしょ?

市担当者 同じようなものが。

市長 厳しさも?

**市担当者** 厳しさは、罰則等はございません。

記者 たばこに限った条例は王寺町も?

市担当者 王寺町、奈良市。

記者 奈良市もたばこの条例ありましたっけ?

市担当者 はい。

記者 罰則は生駒市だけ?

**市担当者** いいえ、奈良市さんも。奈良市さんも重点地区いう形で近鉄奈良駅から新大宮の通りと三条通、JR のところまでが禁止区域いう形で設けられております。

記者 奈良市は過料はいくらですか?

市担当者 過料は2千円・・・

記者 王寺町は努力義務ですか?

市担当者 努力義務です。

**記者** 2 万円はかなり高額だと・・・

**市担当者** すみません。奈良市さんは2万円以下の過料で、規則で千円でございます。

記者 条例上2万円になっているけれども、規則で千円?

市担当者 はいそうです。

**記者** かなり高額だと思うんですけれど、何か根拠はありますか?

**市担当者** やはり「まちをきれいにする条例」、先ほど市長が申しましたけれど、美化の関係で「まちをきれいにする条例」という形も 2 万円の過料という形でさせていただいているんですけれども、あくまでも即罰金、過料するという形ではなく、抑止効果で無くしていくいう形で、2 万円という過料にさせていただいております。

**記者** 防止のための活動って具体的にどんなんですか?例えばパトロールするとかね、どっかに委託して見つけたらその場で罰金払ってもらって領収書切るとかね。

**市担当者** パトロールは職員で行う予定をしております。実際まずは注意勧告だと思いますので、いきなり罰金というような方向へは持っていかないですので、その方に注意勧告していって、それでも命令に従われないような方であれば最終的には過料をかける。

**記者** 最終的には過料だけれど、その場で過料するわけですか?

**市担当者** いえ、勧告いたしまして、そのあと命令・・・

**記者** だってタバコを吸っているのを、吸っちゃいけませんて勧告するわけでしょ?

**市担当者** はい、止めてくださいと。

記者 で、止めんかったら命令するわけでしょ?

市担当者 はい。

記者 その場で、ですよね。

市担当者 はい。

記者 で、罰金はどうやって取るんですか?

**市担当者** 行政手続条例で、「これで間違いないですか」という形で書面で書いていただいて。

記者 その場でね?

市担当者 はい。

**記者** その場で?

**市担当者** その場でと、あと書類渡して、というふうな形になります。

記者 それでその場で払うと言ったら領収書切るわけですか?

市担当者 はい。

**市長** その場でというか、勧告、命令、なかなか難しいのはおっしゃる通りなんですが。だから、勧告、命令、歩きたばこはその場にいる人ですから、その場にいる人に 1 回勧告出して、また同じような人がタバコ吸ってたら、「あんた前吸ってたね」って命令出してとかいうのは、なかなか難しいのはその通りなんですけれど、いきなりその場所で直罰的に過料というのはかけられないものですから、その条例の構成としてはこういう形でやらざるを得ないということだと思っています。

**記者** 禁止区域、具体的に現時点でどこを想定してるとかあるんですか?例えば生駒駅周辺とか、東 生駒駅周辺とか、何か所か。

**市担当者** 一応、駅周辺は考えていきたいと思います。ただ、どこのターミナルまでって、小さい駅はどうするかとか、今後検討だと思いますけれども。地域の自治会とか周辺の事業者さんとか集まったうえで、このエリアどうした方がいいかなとか相談もしながら検討したいと思います。

**市長** 奈良市の違いは、ちょっと説明を。

市担当者 はいそうです。

**市長** 関西で言うと芦屋市とか吹田、枚方、寝屋川、八尾なんかが今回生駒市がやろうとしてるのと同じような規制です。

**市担当者** 奈良市さんはあくまで全市は努力義務という形なんです。それと私ども生駒市が今回上程させていただくのは重点地区、禁止区域というのが罰則対象なりますので、奈良市さんは先ほど言いましたように三条通、新大宮通りというような形の区域でございます。

記者 禁止区域なんですよね。

**市担当者** はい、禁止区域だけの対象です。

**市長** 全市的にやって罰則がかかるのは、うちも奈良市も同じで指定の地域だけなんですけど、全市 的に禁止というのは。奈良市は全市で罰則はない形でも努力義務で過料は課してない、あくまで指定区 域だけ。 **記者** かなり厳しい形で。条例が通ればですけれども。王寺町なんかは役場の敷地内禁煙をしているんですけれども、生駒市さんはそういう役場、これ自体市民に強いる、一方自分たちの環境を変えるつもりはあるんでしょうか?

**市担当者** 庁舎管理の担当課が、どういう方向性を持たれるか・・・

**市長** 生駒市は、今いろいろ国とかの動きもある主旨も踏まえて、生駒市の庁舎で実際タバコの吸える場所というのがありますけど、それっていうのが健康増進法であるとか、今回の条例に照らして今の形がいいのかどうかということを県の保健所、郡山保健所とかございますが、改めて確認をしたりとかしながら考えていきたいと思います。

**記者** 市長おっしゃいますとおり衝立とか作ったりしているのもありますよね。そういうのもとりあえずは留め置いて・・・

**市長** 上も下も喫煙場所がありますけれど、とりあえずどういう形が良いのかというのを、胸を張って全く問題がありませんといえるのかどうか、ただちょっとそれがいろんな見方があって、屋上とか下の地下とか、私もよく通りますけれども、やっぱり衝立の中ではなくて外で吸っている人もいるし、望ましくない状況もあるというのは、それは思いますので。ただ保健所も生駒市役所の喫煙場所は閉鎖空間ではなくて、一応、一定その吹き抜けというか空気は通るので、100%黒かというような言い方も保健所はしてないので、ただそれは最新の動きも踏まえて、保健所はどういうふうに考えられるのかということを確認したいと思いますし、それを踏まえて必要であれば対応していきたいと思います。

**記者** 今の時点ではですね、敷地内禁煙をこの庁舎で、他のところはしているところもありますけれ ど、計画、予定はないと。

**市長** さっき言ったように、保健所に聞いて、まず建物内禁煙というのをしっかりとやっていきたい と思いますけれど。

**記者** 今たぶん建物内禁煙になっている、理屈上はね。下も多分私は問題があると思うんですけど、 県もいいって言っているんで。

**市長** 建物内禁煙か敷地内禁煙かというのが一つの基準としてあるんですけれども、そもそも下とか上とか駐車場のところの状況、あれ自体が市民の目から見てどうかというのは保健所と相談したいと思います。

記者 ちょうどいい機会やからね。

市長 タイミングとしてね。

**記者** 事情はいろいろと。問題はあると思いますので。

**記者** 禁止区域等の指定が施行から1年を目途に指定しますと、施行が今年10月からということですが、実際の過料の徴収は再来年?来年からということですか?

**市長** 区域が指定されてからでないとできませんので。

#### [平成 29 年度予算の全体像]

**記者** 予算案について総括していただけますか?こういうところに力を入れているとか、満足のいく 予算に仕上がったとか。

**市長** 満足のいく予算になってるからここで報告しています。重点的にというと。見ていただいたら わかりますが、新規施策だけでも説明しきれないくらいありますから、特に各分野とも各部各課と秋か らいろいろ予算に向けての議論はしてきましたけど、今年は非常に新規施策が多いということで、私がお願いした部分も若干はありますけれど、各部から非常に積極的に社会の動きを見てですね、新しい取り組みをしていこうということで提案いただいて、もちろんその中でも精査をしてやるやらないを決めていますけれども、これだけ新しい取り組みに対して予算がもちろん議会を通るかどうかはありますけれど、できているというのは市長としては職員に感謝もしたいと思いますし、胸を張れるところだろうなと思っております。分野というとなかなか、私の立場では全部となっちゃうんですけど、教育文化関係はやっぱり非常に今年度も込めて力を入れてやってきているというのはあるんですが、それ以外にも当然高山第2工区とか、そういう将来に向けたこともしっかりと考えていかなきゃいけないということかと思いますので、今本当に市民の方が希望してたり困ってたりするような高齢者福祉の分野とかですね、子ども子育て教育の分野はしっかりやりながら、10年後20年後を見据えたまちづくりをしっかりと考えていくっていう、テレワーク&インキュベーションセンターなんかもそういうことだと思いますし、高山の話もそうですし、そういうところがうまくバランスよくミックスされた予算になったかなと思います。

## [小学校1年生からの英語教育の実施]

記者 英語の早期教育のところなんですけれど、幼稚園からも?

**市長** 幼稚園も保育園もそうですね。回数はそんなにたくさんというわけではないんですけれど、先生来ていただいて子どもらと英語でやっていただいている、そういうのは、やっています。

記者 小学校1年生からが来年度から?

**市長** 今は3年生からやっていると思いますが、小1小2だけ英語の授業がなかったので、国は3年生からという方針を出しましたけれど、生駒市はもうすでに3年生からやってるので、やはりずっと継続的に何らかの形で英語に触れ合っていただくという機会を、しっかり小学校1年生2年生を含めて来年度からやっていくということです。

### [平成 29 年度予算の概要]

**記者** 昨年度やられた小中一貫校の整備と庁舎の耐震改修というのは、これはもう完了したっていうことですか?

**市長** ほぼ完了です。あと、何かちょっと残ってる工事か何かの予算は若干計上していたような気は しますが。

**市担当者** 旧校舎の取り壊しとかはありますけれど、小中学校の整備としては今年度完了しました。

(了)